

発行：愛知県社会保障推進協議会

TEL:052-889-6921 FAX:052-889-6931

E-mail: syahokyo@aioren.gr.jp

ホームページ <http://syahokyo.aioren.gr.jp/>

2018年あいち自治体キャラバン

10月22日～26日、名古屋市11月8日、愛知県11月15日。介護・認知症なんでも無料電話相談 11月10・11日、37件の相談。ドクター・ナース・介護ウェブ、11月10日宣伝署名行動。11月11日署名行動 愛知赤旗まつり会場、13人の行動参加で25条署名はじめ、看護師増員、名古屋市国保など、7種類667筆を集約。

2018年愛知自治体キャラバン39年目を終了

「介護保険料や利用料の減免の実現・拡充」「特養の待機者解消する基盤整備を」「高すぎる国民健康保険料の引き下げ」「18歳未満の子どもの均等割りをはずして」「子どもの医療費、18歳年度末まで拡大」など掲げ、県下の全自治体を訪問し懇談しました。

愛知民報

18.11.4

(第三種郵便物認可)

第2420号

2018年愛知自治体キャラバン

社会保障の充実求める



要請行動をおこなう武田修三愛知民区連事務局長ら＝10月25日、岡崎市

県内すべての市町村を訪問し、福祉・医療・介護・子どもの貧困対策など社会保障の充実を求める愛知自治体キャラバンが10月23日～26日までおこなわれた。愛知県社会保障推進協議会（愛知社保協）、愛知県労働組合総

連合（愛労連）などをつくる実行委員会が主催しました。

同キャラバンは1980年から毎年実施。子ども医療費無料制度の対象年齢拡大など制度改善に大きな役割を果たしています。

今回の要請事項は、安心してできる介護保険、国民健康保険料（税）の負担軽減、税滞納に対する強権的取り立ての中止、子育て支援、障がい者・児童虐待の拡充、予防接種や健診・検診への助成など。

25日の岡崎市への要請は、武田修三愛知県民主医療機関連合会（愛知民医連）事務局

長らがおこないました。今年度から国民健康保険の財政運営が県に移行し、県内市町村の多数で国保料（税）負担が増えました。2017年の岡崎市の平均保

険料は96998円、

県下7番目の高額にな

っていることを示し、

一般会計からの繰り入

れ増額などによる負担

軽減を求めました。

市は、「国から繰り入

れを削減していく方向

が示されている」と回

答。また保険料を滞納

した場合、医療機関の

窓口で10割負担になる

資格証明書について

「必要」という認識を示

しました。

また産後健診の助成

がないのは岡崎市を含

め県下3自治体のみで

あることに、市は「来

年度からの助成実施に

向け検討をすすめてい

る」と回答しました。

日本共産党のきまた

昭子、鈴木まさ子、新

免はるかの3市議が同

席しました。

名古屋市には11月8

日、愛知県には15日

に要請します。

市（手前）に社会保障の充実を求める森谷氏（正面中央）ら＝8日、名古屋市役所



自治体キャラバン

12.11.10 木曜

市民守る社会保障へ

50人参加名古屋市と懇談

県内全47自治体を訪ね、社会保障の充実を求める愛知自治体キャラバンは8日、名古屋市と懇談しました。県社会保険推進協議会、愛知県、愛知県、新婦人などをつくる実行委員会主催で、今年で30回目。名古屋市内には事前に又介護保険料・利用料

県本部、県社協が主催する「ナースウエーブ」以上も削減したことを告発し、「国の責任で

県内全47自治体を訪ね、社会保障の充実を求める愛知自治体キャラバンは8日、名古屋市と懇談しました。県社会保険推進協議会、愛知県、愛知県、新婦人などをつくる実行委員会主催で、今年で30回目。名古屋市内には事前に又介護保険料・利用料

愛知保険医新聞

愛知保険医新聞社
名古屋市中区栄1-1-1
〒460-0001 電話 052-124592
発行所 名古屋 栄
編集 052-61-1580
〒460-0001
（郵政）（郵便）（郵便）

住民に寄り添った医療・介護・福祉施策の充実を

愛知自治体キャラバン



県内すべての自治体訪問し、医療・介護・福祉の充実を求め、愛知自治体キャラバンは8日、名古屋市と懇談しました。県社会保険推進協議会、愛知県、愛知県、新婦人などをつくる実行委員会主催で、今年で30回目。名古屋市内には事前に又介護保険料・利用料

実施割合	未実施割合
52.6%	4
56.3%	2
54.4%	3
56.3%	2

行政数	実施割合
4枚	→
36枚	→
62枚	→



副市長を務める森谷氏（名古屋市長）

表：県内全市町村で実施済みの施策一覧

制度内容	実施市町村数	実施割合	未実施市町村数
子ども医療費助成制度（通院：中学校卒業まで窓口負担無料）	50	52.6%	4
精神障害者医療費助成（通院：精神障害者手帳1・2所持者、全額窓口負担無料）	52	56.3%	2
就学援助（入学準備金）の入学前支給	51	54.4%	3
産婦健診	52	56.3%	2

介護認定者の障害者控除認定書の発行枚数

2002年：3,758枚	→	2004年：5,114枚	→
2008年：13,544枚	→	2014年：45,136枚	→
2015年：50,317枚	→	2015年：55,262枚	→
2017年：60,990枚			

11月15日

愛知県との自治体キャラバン懇談記録は、こちら

<http://syahokyo.aioren.gr.jp/caravan20181128#more-4318>

11月8日

名古屋市との自治体キャラバン懇談記録は、こちら

<http://syahokyo.aioren.gr.jp/caravan20181127>

ドクター・ナース・介護ウエーブ、11月10日、宣伝署名行動。11月11日署名行動
愛知赤旗まつり会場、13人の行動参加で25条署名はじめ、看護師増員、名古屋市国保など、7種類667筆を集約。



処遇改善を求めてアピールする
人だち10日、名古屋市中区

処遇の改善、 大幅増員訴え

名古屋、繁華街パレード

「安心して医療がしたい」「ゆとりをもって介護がしたい」――「介護の日（11日）」を前に名古屋市中区で10日、白衣の看護師や介護職員の切実な訴えが繁華街に響きました。愛知県医師会連、あいち市民医連、自治労連

県本部、県社保協が主催する「ドクター・ナース・介護ウエーブ」60人が参加しました。県会でも石川淳子県医労連副委員長が「国医が安心して、医療・介護を受けられるよう、労働者として声をあげよう」と話しました。リレートークで、介護福祉士の星山に美さん（27）は深刻な人手不足にある夜勤の改善を求め、「複数の利用者者に同時に対応することが難しい。ギリギリの状態」「休憩を取ると、とたんに人体制。休めない」と訴え、西村秀一県社保協副議長は、安倍政権が社会保障費を3兆5千億円以上削減したことを告発し、「国の責任で社会保障を充実させよう」と語りました。参加者は繁華街をパレードした後、愛知県が廃止を決めた「看護修学資金貸付金制度」の存続と拡充、医師・看護師・介護職員の夜勤改善と大幅増員など6種類の署名への協力と呼びかけ、1時間ほどのべ350人以上が署名しました。県医労連は、8日に県庁前で、貸付金制度の存続と拡充を求める署名をよびかけ、昼休みの1時間で91人分の署名を集めました。



若者も高齢者も安心できる年金制度を 社会保障の大改悪許さない「年金フェスタ」開催

2018年の年金一揆、全世代が参加できるようにと「年金フェスタ」と改名し、名古屋、東三河、西三河、備北、尾張旭の5か所で開催し全体で900人余が参加しました。



一〇月一三日、名古屋フェスタにはおよそ二〇〇人が参加し、集会とデモ行進を行いました。来賓あいさつでは、愛労連榑松議長、社保協小松事務局長があいさつ。あいち市民アクションの中谷弁護士、全厚生磯貝さんから、連帯のあいさつを受けました。

東三河では、豊橋総合福祉センターを会場に、一五〇人が参加。裁判の報告と、寸劇「年金裁判」、年金〇×クイズ、各サークルからの出し物や、福引など、愉快な時間を過ごしました。西三河にはおよそ一二〇人が、尾北では、一六七人が参加し開催。



裁判所は年金者の声を聞き 年金引き下げに違法判決を

原告代表の補足説明をした林弁護士が、報告集会で高齢者の生活実態を補足説明。年金引き下げは違法で取り下げろべきだと、陳述内容を説明しました。次回の口頭弁論は7月30日。次々回は10月17日です。

5月23日(水)、第10回年金裁判口頭弁論がありました。今回も雨、栄の宣伝行動は中止。それでも裁判所前には150人を超える方が集合。裁判所前集会后、傍聴券を求めて裁判所前で行列。コンピュータ抽選に変わり、時間が来ると入り口に試験の合格発表みたいに番号が張り出される方式になりました。人事異動で担当裁判長が変わり、今回は弁論更新がありました。これまでの経過を短時間で原告側が述べるものです。原告代表の伊藤委員長が陳述。「43年間同

第12回口頭弁論が10月17日に行われました。口頭弁論では、清水弁護士が金沢大学井上英雄名誉教授の意見書の要旨を述べました。傍聴後の報告集会でも、清水弁護士は、井上氏の意見書を、「憲法25条の社会保障に対する重い役割から、裁判は人権の砦であり、立法府・行政府が悪政を続けている今、裁判官には一層の神家錦の高まりが求められる。格差・貧困社会の最後の砦が裁判所であることを自覚すべきである」など、紹介しました。主張はほぼ出尽くし、いよいよ原告の出番。陳述書もまだ間に合うので提出を。原告の証人は10数人を予定しているなど、報告されました。前段の栄宣伝には20人ほどが参加、裁判所前集会和弁論終了後の報告集会には約120人が参加しました。

第13回口頭弁論

1月31日(木) 1時～裁判所前集会、2時～口頭弁論
終了後、報告集会を開催します。多数ご参加ください。

生活保護引き下げの取り消しを求める裁判 第15回口頭弁論 12月13日

終了後、報告・決起集会を桜華会館にて開催
多数の傍聴と集会参加で裁判勝利を呼び寄せよう。

口頭弁論

時間：13時半受付、14時入廷

場所：名古屋地裁・1階大法廷

報告・決起集会

時間：15時半（裁判終了後）～

場所：桜華会館

いのちの最終ライン引き下げは許せません

**生活保護基準
引き下げ反対裁判
への傍聴を
お願いします**

どなたでも傍聴できます。
法廷所の入りにて受付を
お願いいたします。

12月13日(木)
午後2時 入廷
名古屋地方裁判所
1F 大法廷
名古屋市中区三の丸1-4-1
(地下鉄「市役所」駅から徒歩10分)
受付は1時半より

☆口頭弁論終了後、決起集会
場所：桜華会館3階



- ◆政府は2013年8月から3年間で、生活保護基準を最大10%引き下げる大胆案を行いました。これは生活保護受給者の生活を脅かすだけでなく、国民生活のあらゆる分野でいのちの最終ライン引き下げにつながるものです。
- ◆しかも、おとくごに思いついた金額には「物価高騰」にも関わらず物価が下がっています。
- ◆私たちは2014年7月に生活保護受給者の割合となつて国に於いて「貧困層」に属することを懸念しています。
- ◆さらに、政府は今年10月から3年かけて、またもや生活保護基準を最大5%の引き下げの方針を打ち出しています。
- ◆さらなる生活保護引き下げを許さないために、多数の傍聴と集会参加を呼びかけます。

私たちに関係あるの？

生活保護基準は住民税、小中学校の就学援助、市営住宅家賃の基準など国民生活の様々な分野の基準に直結しています。バイトの増減に直結する「最低賃金」にも大きく影響します。

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
〒456-0016 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館301 TEL:052-889-6921

介護・認知症なんでも無料電話相談 11月10・11日開催。 愛知からは、37件相談が寄せられました。



中央社保協は認知症の人と家族の会との共催で、11月11日に電話相談を開催し、全国から112件の相談が寄せられました。

愛知社保協は、認知症の人と家族の会愛知支部と共催で、10日に電話相談を実施し22件の相談を受けました。翌日11日は、東京の相談に愛知から15件相談が寄せられました。相談を受けたのは、11人、相談内容は現在まとめ作業中です。

後期高齢者医療、不服審査請求。年金者組合と生健会で392件提出



後期高齢者医療制度が08年から発足して10年経過しました。75歳以上の高齢者にも負担増を押し付ける狙いで始まりました。それまでは、老人保健制度に基づき、収入に応じての保険料、無料の人も多かったのに、今では2年に一度保険料が上がり続ける制度になっています。

今年も保険料の決定通知が届き、年金者組合と生活と健康を守る会を中心に、不服審査請求を提出しました。

10月4日、社保協、年金者組合、生健会の代表が提出前に決意表明を行い、アック地域の代表により提出を行いました。

今回の提出は、当日と郵送分含め合計392通と昨年を上回りました。

昨年、神奈川県でも不服審査請求に取り組み、保険料の引き下げが実現しています。愛知も、2018年度は引き下げとなっています。

